会　 議　 録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和５年度　第１回　上尾市男女共同参画審議会 |
| 開催日時 | 令和５年１０月４日（水）１３時３０分から１５時３０分まで |
| 開催場所 | 上尾市役所　議会棟４階　全員協議会室 |
| 議長(委員長・会長)氏名 | 石川　裕一郎 |
| 出席者(委員)氏名 | 古畑　博、浅沼　正義、舩生　養子、野口　佳織、務川　冴、内田　冨美代、池谷　亮一、甲原　裕子、石井　裕幸、浅賀　祐子、尼崎　慎一郎 |
| 欠席者(委員)氏名 | なし |
| 事務局(庶務担当) | 市民生活部　西嶋部長　秋山次長人権男女共同参画課　内山課長、横山副主幹、高田主任、内田会計年度任用職員 |
| 会　議　事　項 | １　議　 　題 |
| １．自己紹介（各委員・事務局）　２．議　事（１）第４次男女共同参画計画策定に向けて　　　・第３次男女共同参画計画の概要について　　　・今後の策定スケジュールについて（２）令和５年度版上尾市男女共同参画計画年次報告書(令和４年度実施状況)について（３）審議会等における女性の登用状況について（４）その他　３．閉　会 |
| 議事の経過 |  別紙のとおり |
| 会議資料 | ・資料（１）第３次上尾市男女共同参画計画～デュエットプラン２１～・資料（２）令和５年度版上尾市男女共同参画計画年次報告書（令和４年度実施状況）について・資料（３）（４）審議会等における女性登用状況について・男女共同参画審議会委員名簿・男女共同参画組織図 |
| 　議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。　　令和５年１０月３０日議長(委員長･会長)の署名　　石川　裕一郎（原本は自筆）　議長に代わる者の署名　　　　　　　　　　　　　　　　　(議長が欠けたときのみ) |

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 |  |
| 課長課長各委員事務局事務局課長会長会長職務代理課長会長会長事務局会長会長事務局委員事務局委員事務局委員事務局委員委員事務局委員事務局委員事務局委員会長委員事務局委員事務局委員事務局課長会長会長事務局委員会長委員委員事務局委員会長事務局会長委員会長委員委員事務局委員会長事務局委員事務局会長事務局会長委員事務局会長事務局会長事務局会長職務代理事務局 | ●委嘱状交付　男女共同参画審議会　第９期委員後任委員の委嘱状交付　市長が後任委員へ交付　●第１回審議会開催　定数報告：出席者は１１人　　　　　　　 欠席者は１人　（上尾市男女共同参画「推進条例第１７条２項の規定」により成立）●委員自己紹介　●事務局自己紹介●資料の確認　上尾市男女共同参画推進条例第16条の規定により会長の選出会長挨拶会長職務代理の選出会長職務代理挨拶規定により会長に議長をお願いします。●非公開内容の確認　非公開内容はなし　会議は公開　傍聴希望者３名　傍聴希望者、入場●議事(１)「第４次男女共同参画計画策定に向けて」について男女共同参画社会についての説明。「第３次上尾市男女共同参画計画」について、およびその取り組み状況について、重点項目を中心に説明。●質疑応答以前にも指摘されたが、資料(2)デュエットプランの目標値が低過ぎる。例えば推進目標No.10「市役所における男性職員の育児休業等取得率を増やします」現状値4.9％目標値5.6％など。全体的にも低いと思う。目標値の多くは令和４年度の時点でほぼ達成されており、見通しが甘かった。今後また令和６年度までの最終的な達成状況など踏まえ、改めて皆さんにご提言いただきながら見直していきたい。資料(2)デュエットプラン目標値実績のR２～４年度No.1～6は新型コロナの影響下における参考値とあるが、それ以外について新型コロナの影響は特になかったと受け止めてよいのか。No.1から6については、講座やイベント等を通じて直接市民の方にアンケートをとるもので、300人ほどを想定していたがコロナ禍の影響でかなわなかった。それ以外については影響なかったが、防災に関する数値の伸びは低いと認識している。現状実績値の％はアンケートでの数字か。人数はどのくらいが対象なのか。No.1から6についてはアンケートの数値である。人数は300人程度を想定していたがR２～４年度はコロナ禍で事業そのものが実施できず、市民の方と直接関わる機会がもてなかったが、それでも実績値は伸びている。項目ごとに300人なのか。同じ内容でアンケートをとっているので各項目300人である。こちらのデュエットプランの目標実績値については300人、最終的な市民意識調査は2000人を対象にして5年に一度行うことになっている。300人という数字は少ないのではないか。それで％を出しても、なんとも言えない。資料を精査して、頭の中で理解しないと質問等も出てこない。資料(2)No.10「市役所における男性職員の育児休業等取得率を増やします」について、既に目標値を大きく超えて令和4年では36.1％の取得率になっているという説明であったが、育休や産休は、長期にわたるもの、また出産後の時短勤務や、例えば健康診断のその日に3日や1日の育児休業を取って連れて行くなど非常に広範囲にわたると思うが、実績値でいう育児休業等についてはどのような対象になっているのか。完全な育児休業の他、部分休業、育児の時間休なども含めている。それぞれの内訳は把握してないが、全体で36.1％になっている。母数としての男性職員の対象者がどれだけいて、育児休業を取った方が36.1％になったのか。女性だと出産前、妊娠中とはっきりしているが、男性の場合濃淡が非常に大きい。育児休業の対象となり得る人数としては13人である。資料(2)No.7「消防団における女性の割合を増やします」について、これは具体的にどのような取り組みをして目標に近づいてR４年度実績が３人になっているのか。世の中の流れの中で女性の割合が増えてきたのか、それとも上尾市の取り組みとして何かをして増えてきたのか、明確なものがあれば評価しやすい。女性防災士の割合を増やすということは災害対策と直結しており、埼玉県の課題でも災害と男女共同参画というところが今非常に注目されている。その中で従前通りの男性中心ではなくて女性の意見も多く取り入れた防災意識を高めるというところで目標値を設定している。後ほどの事業報告にもあるが、危機管理防災課を中心として進めている事業である。年次報告の中にも記載があるが、消防団への女性の参画の推進という箇所で、具体的には消防総務課の方で女性の消防団員を増やすことや、研修に女性団員を参加させることなどを行っている。3人増員して合計8名にするという目標を聞いている。事務局からの説明を聞いて、何をしなければいけないか4つの目標がクリアになった。私達委員のほかに現場で取材をしている方々の活動も参考に議論ができたらよい。４つの目標にプロジェクトが20個ほどで、たくさんある。我々はこれを全部追いかける必要があるのか。４つの目標に沿って特に見ていかないといけないのはどれか。ある程度絞って、これは効果がある、と市議会で議論していることを市民の方にお話しできればいいと思う。市民の方から見ても、自分の生活に直接関わることに関心があると思う。委員の方も、自身の仕事や家庭状況などの関心ごとに合わせて意見を言っていただければよいと思う。初めての参加でわからないことだらけなので市民の目線からの感想だが、こんな大変なことをされているのかと感じた。資料(2)デュエットプランと年次報告書はリンクして見るということなのか。デュエットプランの目標値実績は抜粋したということなのか。資料(2)は４つの目標それぞれの推進目標についての％を提示している。この目標値実績は現在の進捗状況、第３次の主だった推進目標についての説明である。資料(2)のNo.7・8の消防関係は自分の生活に関わってこなかったことなので、男性のイメージが強い。自分の住む地域でも、女性を増やしましょうという話は聞いたことがなかった。周知方法は広報誌と駅頭での呼びかけとのことだが、そこを逃してしまうと周知されないという人がたくさんいるのではないか。広報でも一面で取り上げれば目に入ると思う。自身は上尾駅を利用しないので、呼びかけも入ってこない。そのあたりのやり方を考慮したらもっと数字が上がるのではないか。防災と男女共同参画については、市役所職員自体の意識が薄いと感じている。今後の予定で、阪神淡路大震災の前日（令和6年1月16日）に職員向けに防災と男女共同参画、ＬＧＢＴＱについての研修があり、このような取り組みを始めていこう、という段階である。地域の防災に関しては、性の多様性に関するところで今年から地域の方と危機管理防災課も交えて話を進め始めた。市民の反応を見ても、まだまだこれからだなと感じている。この審議会で価値ある意見を頂いたので、施策に反映していきたい。「男女共同参画」とはすぐに何かが変わることではなく、いろいろな場所でのいろいろな活動の積み上げの最終的な、非常に先の長い活動だと感じている。その中で一歩一歩着実にされていると感じた。男女共同参画は国でも自治体でも進めているが、他の自治体との比較・上尾市の進んでいるところ・まだ認知度が足りていないところなど、特徴が知りたい。他の自治体と計画に基づいた進捗状況の情報交換などはやってはいないが、今年は越谷市などに視察に行き、同じような規模でどのような計画を立て、どのような課題があるのかなどの情報共有はしている。防災と男女共同参画、ＬＧＢＴＱについて企画している研修を、県の出前講座でお願いしている。そのような要望は上尾市が初めてで、県としても研修ができるような資料を用意して始めたいとの話を頂いた。上尾市はパートナーシップ宣誓制度を県内で８番目に取り入れた。全国でも、人口カバー率で70％を超え、そのぐらいの規模で自治体が制度を導入している。今現在上尾市内でパートナーシップ宣誓を行ったカップルは16組である。一年弱ほど前に自身で調べたところ、県内の人口比でも上尾市の16組というのは高い数字であった。大宮や都内に通いやすい、住所を求めやすい立地であることも関係しているのではないか。防災とＬＧＢＴＱについて、先ほど消防団の女性の割合の話もあったが、緊急時に避難所のボランティアが男性だけだと助けを求めにくいという市民もいる。例えば有事の際に避難所に避難した時に、見た目は男性でも心は女性として生活している方が、無条件に男性の支給用品を配られたりするととても戸惑いを覚える。避難所は市だけでなく地域で運営するものなので、どこまで自分がカミングアウトできるかということにも直面する。噂が広がると災害が終わった後その地域に住み続けにくくなるということもある。今年6月にＬＧＢＴＱ理解増進法が施行され啓発活動をしているが、市民の方にはまだそれほど浸透していなく、趣味の範囲で捉えている方も多い。それはわがままじゃないのかとか、多目的トイレをもう一つ作るのは大変だとの意見もまだある。本当に一つ一つの積み重ねで進めるしかない。まずは職員の意識から、そして各方面から進めるということで取り組んでいきたい。防災に関しては、性的少数者の問題とは別に女性が災害に遭った時に、女性用のトイレや入浴施設、生理用品にまで気がまわらないといった問題、女性やＬＧＢＴＱの方が押し切られてしまうことが起きるということが、ようやく阪神淡路大震災・東日本大震災の頃から認識され始めた。しかし、そんなことを言っている場合ではないとの声もまだ強いので、引き続き地道な啓発活動が必要だ。●議事(２)「令和５年度版上尾市男女共同参画計画年次報告書（令和４年度実施状況）」について年次報告書の重点項目を中心に説明。小学校で校長をしております。男女共同参画の視点に立った性教育講座について、昨年度の審議会でもこの話があり、良い取り組みだと感じた。予算の取り合いになることもあるとのことだが、小学校でもやって欲しいと思う。特にデートDVなど、中学生は思春期に入り始めでもあるので、相手のことをリスペクトしながら、大切に思いながら交際をしていくことが、本来一番望ましいことではあるが、そうではなく力で、あるいは圧力をかけての支配的なものになっていかないようになど、教育としても大切になってくると思うので、是非続けて欲しい。中学校の校長先生達からも、すごくいいよということは聞いている。伝統的にどの世界でも、それぞれ一人一人違いはあるがやはり男性が強く、支配的になっていく部分がどうしても否めない。それを打ち破って崩していくためには、いろいろな努力が必要になってくる。今までの歴史の中で、教育の方法、指導方法を間違えてしまうと、とても恐ろしい逆効果が生まれるので、産婦人科医や助産師から男女共同参画の視点に立って講座を行うことが日本の現状を打ち崩す手段の一つになればよいと思います。重点項目の4番目、特に教育現場での男女共同参画の視点に立った性教育・性感染症の問題やデートＤＶの問題に関する教育は、理想を言えば、全ての市内の小・中学校でやった方がよい。性の問題については、あまり小さい頃から教えるべきではないというるが、生まれた直後の子どもでも幼児でも小学生でも被害に遭うので、早過ぎるということはない。デートＤＶの問題も、支配関係というか対等な男女の付き合いではなく、女が男に従うという従属関係がある。例えば、LINEで付き合っている男子学生から女子学生が「お前は馬鹿だ」とか「阿呆だ」とか「俺が教えないとわからない」といったメッセージを繰り返し受け取ることがあるが、恐ろしいのはその女子学生がDVを受けているとの自覚がないことである。ここには精神的な従属関係が生まれている。できれば小学生、遅くても中学生の段階で、それは恋愛ではないということを広く小・中学校でやるべきだ。デートＤＶは面接の委員の面接の時に初めて知った。低年齢化しているということもある。先程予算の話もあったが、小・中学校に出前の授業をしなければいけない時に、私達から何を出せば予算でアドバンテージを得られるのかというものがわかればありがたい。もう一つは、お子さん達がこうなったのは家庭の問題もあると思う。重点項目2に配偶者等からの暴力の根絶と被害者の自立支援とあるが、〇〇委員、ＤＶの相談を直接受けて、改善しないといけないなど、私達にもご教授いただけたらと思います。女性の為の法律相談をやっていたことがあるが、確かに増えてきていたように思う。やはり親を見ていて子どもが育つので、心配なことはたくさんあると思う。家庭裁判所で出るケースも少し見たことはあるが、具体的なお話はできません。ＤＶに関する相談は、女性の為の弁護士相談を含めた女性の為の相談と配偶者暴力支援センターの件数だが、平成31年、コロナ前は合わせて363件、令和2年は440件、令和3年は497件、昨年は583件で増えている。連携をとっている上尾警察署などもほぼ毎日ＤＶに関する相談対応を受けており、認識としてはとても増えている。コロナ禍で家庭内に夫婦が一緒に居る時間が増えるなど、生活スタイルが変化する中で問題が露呈してきた、また、啓発が進んだことにより相談先があることが認知されてきたことでも増えてきたのではないか。その二つの側面があるというふうに捉えている。見えているケースが580件ということだから、二倍近くと考えた方がいいのかもしれない。DV相談事業や性教育講座なども今後のニーズ拡大により、今よりも予算が必要になってくると思う。予算拡大を審議会として依頼したい場合はどのように行動すればよいのか。国であろうと自治体であろうと、予算の取り合いになっている。どれも重要なのでどれを優先というのは言えないが、これは特に子どもたちの問題なので、どのようにアピールというか、我々市民が外からどういう応援したらよいのか。審議会は諮問機関ということで、ご提言頂く中の項目で挙げて頂きたい。提言の中で重点的にということで頂けるとありがたい。上尾市民の方が、市議会議員に議会で発言・質問してもらうことも手段としてあるかなと思う。上尾市だけではなく全国でこういう状況なのかもしれないが、何かしら手厚くできるような施策を打ちなさいとか、打つべきだという話がしたいように思う。ＤＶに関しても、実際は今ここに出ている数字のおそらく数倍であり、ここには氷山の一角しか出ていない。ＤＶと家庭環境は車の両輪みたいなものだと思うので、やっぱり小・中学生の教育現場、そのあたりは手厚くやらないといけないと思う。暴力は連鎖する。暴力を受けた子どもが大人になって自分の子に同じことをする。たんに暴力だけを取り上げるのではなく、背景の経済的事情も踏まえ、支援する側も長い付き合いで関わる必要があり、根気が要る。治るまで何年もかかることが多い。役職についても商工会議所の一員として長年入っているが、会議所の議員も男性が多い。月一度の正副委員長会議、女性は1名である。女性の議員を増やすことになかなか応じてもらえない現状がある。私の家庭の場合は、男は働く者、女性は家事、共稼ぎでも働いて帰宅して家事をする、育児をする、という生活をずっとしてきた。私もＰＴＡ活動、会長の女性会として、男女共同参画の委員もさせて頂いていたが、その頃から矛盾を感じていた。息子たちを見ると、仕事を持っているにもかかわらず、家事の分担や育児の分担をしている。今の世代は変わったというのは毎日の生活で感じている。私達を頼らず自分たちで子育てをする時代が来たと感じている。また、先程の重点項目の3、女性の防災費、資格取得ということについて、他の会議で質問「防災士という資格を取るにはどのような方法があるのですか」と申し上げましたら、役所の答えとして、地域で助成金を出し、それで資格を取り、それに基づいて役所が補助金を出すという答えだったが、年齢制限があるのか、女性でもよいのか聞きたい。具体的には把握していない。現課に確認する。個人のお金で資格を取るのは何人でもかまわないが、市の予算（補助金）で取得する場合は人数制限があると聞いたことがある。●議事(３)「審議会における女性の登用状況について」について資料(4)(5)に基づいて説明。企業のアンケートでは性別の欄に男性・女性・その他（言いたくない）がある。そうしないと回答率が上がってこない。男女比率は男性と女性で分けてよいのか。ＬＧＢＴQという言葉がある以上、国や埼玉県は男女という言い方をしても、上尾市ではそういう配慮があってもよいのではないか。男女共同参画推進の最終目標は、ジェンダーにかかわらず誰でも自由に自分の人生を設計できるようにすることで、男女間の比較や女性何％といった目標設定は、男女共同参画推進と矛盾している、むしろジェンダーフリー教育を行った方がよいという意見もある。誰もが男性を、女性を自認しているわけではなく、どちらにも属さない方がいるのも事実だと認識している。ただ、男女の比率の40％の根拠は国としての市町村目標であるので、市として取り組むべき課題の一つであると思っている。世界経済フォーラムが出している統計の「男性と女性の地位の格差」だと日本は140カ国中125位という低い順位にあるので、まずは男女の格差を埋めてから次の段階のジェンダーフリーへ取り組もうという観点も国にはあると思う。勤務している大学でも学生にアンケートをとる時は男性・女性・その他答えたくない、と選択肢が３つになっている。しかし、民間企業や大学に比べ行政が遅れている、と一概に言えないのは、日本ではまず女性の地位を上げ、男女平等を実現しなければいけないという大きな目標があり、かつ男女共同参画基本法という法律があり、法律に基づいて総務省が各自治体に通達しているところなので、自治体も形式からははみ出ることはできないだろう。そして、それはたんなる形式の問題ではなく、性的少数者の方たちの人権問題が大事なのは当然であるが、それとは別に女性の地位を上げることも喫緊の課題であるということである。ところで、女性の地位を上げたい人達とトランスジェンダーの権利を主張する人達は、表面的にぶつかることがある。女性トイレにトランス女性が入るのは嫌だという女性もいる。そのあたりの議論は煮詰まっていない。とは言え、性を決められない「クエスチョニング」の人もおり、三つ目の選択肢をいれるのが一般的だとは思う。例えば市のアンケートに三つ目の選択肢を入れたから国から何か言われる、ということはないと思う。いずれにせよ、ご意見もあったので、来年度に向けて検討していきたい。当課の人権施策ということで、上尾市の人権啓発推進委員会というところがあり、今年度案の段階だが「人権に配慮した市役所になるための手引き」を作成している。その中で性別欄はなくしていきましょうと謳っている。完成が今年度になるので、委員の皆様方にも完成したものを、市では男女共同参画ということではなく人権として取り組んでいるということで示せればと考えている。大学でも以前は授業の登録者の名簿には性別が表記されていたが今はない。一方で実習や合宿がある授業では部屋割りなどあるので、合理的理由があるということで性別表記がある。資料(4)No.62「上尾市中学生社会体験チャレンジ推進委員会」では、11人中1人も女性がいない。岸田内閣でも副大臣や政務官は人材がいないから女性を出そうにもなかなか出せないと聞いたことがあるが、目標値を何とか近づけるためには、努力のしようがあるのかと思う。No.62「上尾市中学生社会体験チャレンジ推進委員会」については、ヒアリングしたところ、中学校の先生で構成されている。前年は女性が1名でしたが今年は11名全員男性であった。人事に比例することなので難しいと認識している。前回と前々回もここで議論したが、元々圧倒的に男性が多い業界や業種は如何ともしがたいという意見が出た。それを踏まえた上で、しかしそれでも女性をお願いしたいと強く言うしかないという話になった。女性がゼロという所は、早くなくせるように引き続き頑張っていただきたい。男女共同参画推進等に関する主な予定の報告進行を事務局にお返しします。●課長挨拶会長職務代理に閉会の挨拶をお願いします。●閉会挨拶以上を持ちまして、男女共同参画審議会第１回会議を終了いたします。 |